

豊総職第 279 号
令和 8 年（2026 年） 7 月 1 日

豊中市労働組合連合会
執行委員長 齊藤 健文 様

豊中市長 長内 繁樹



2026 職場の人員確保についての要求について（回答）

2026 年 5 月 21 日付市労連発第 888 号で申入れのあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 短大卒・高校卒者の採用試験を実施すること。また、日程を明らかにすること。
2. 技能職の採用試験を実施すること。また、日程を明らかにすること。
3. 障がい者の採用計画を明らかにすること。また、法定雇用率の達成は当然のことであるが、3 障害全ての雇用を含め、障がい者の就労の場の創出に向け労使協議を行うこと。

〔回答〕

今年度の職員採用試験については、実施していきたい。なお、職種については、諸般の状況も勘案する中で検討していきたい。

4. 業務遂行に必要な人員は職場協議の結果を踏まえて配置すること。

〔回答〕

職務執行体制については、業務に支障がないよう措置していきたい。

5. 時間外労働・休暇取得状況・療養休暇取得状況なども考慮して、権利取得が容易な人員体制を確保すること。

〔回答〕

職員の健康の確保や仕事と家庭の両立支援の観点から、時間外労働の縮減に取り組むとともに、年次有給休暇の取得促進に努めたい。

6. 人材育成に関わって、人材育成基本方針について、逐次振り返りを行いながら内容進捗状況について労使協議を行うこと。

〔回答〕

人材育成の課題については、人材育成実施プランに掲げる項目の実現に向け、引き続

き議論していきたい。

7. 2027年度の人員配置について

- (1) 地方分権の推進・業務に必要な技術の伝承等の立場で必要な人材育成と配置並びに新たな人材を確保すること。また、配置計画について事前に協議すること。
- (2) 2027年度中に予定される新規・統廃合事業等を明らかにするとともに必要な人員を確保すること。
- (3) 職種変更は、労使協議・合意のないものは行わないこと。
- (4) 臨時・嘱託職員等、労使協議・合意のないものは、採用・配置しないこと。その他、人員に関わってはすべて労使協議・合意の下に行うこと。

[回答]

職務執行体制については、業務に支障がないよう措置していきたい。

8. 現在の業務及び公共サービス水準を守ることを基本とした中長期人員採用計画を策定・提示すること。

- (1) 今後、数年間の定年退職予定者の職種及び人数を明らかにすること。
- (2) 全職域・職場の職種・職階、臨時・非常勤等の人数を明らかにすること。
- (3) 2032年度に65歳定年制が完成するまでの期間、定年退職者・中途退職者・定年前再任用職員・暫定再任用職員の人員構成の実態を把握しつつ、条例定数の見直しや採用計画の柔軟な運用により、新規採用を継続すること。
- (4) 採用計画策定に関わって労使協議すること。

[回答]

中長期的な視点に立った適正な人員配置に向けた豊中市職員採用計画については、定年延長による60歳到達後の意向等の変動要素が大きいため、予測が困難である。

9. 国の進める新地方行革指針・行革推進法による人員削減の指導・助言には、反対姿勢を明確にすること。

[回答]

行財政運営については、引き続き自律的・創造的に取組みを進めていきたい。

10. 現行の短時間職員及び会計年度任用職員の職場に欠員が生じる場合は、速やかに同種の職員を補充すること。また、採用試験を行うこと。

[回答]

短時間勤務職員及び会計年度任用職員の配置については、業務に支障がないよう対応したい。

11. 以上の人員確保のために、下記の職種について採用試験を実施すること。

- (1) 事務職
- (2) 技術職（土木、建築、電気、機械、化学）
- (3) 保育教諭
- (4) 技能職
- (5) 看護師
- (6) 医療専門職（放射線技師、作業療法士、理学療法士、臨床検査技師、薬剤師、保健師、
栄養士、獣医師）
- (7) 司書
- (8) 社会福祉職
- (9) 消防職
- (10) 短時間勤務職員
- (11) 会計年度任用職員

[回答]

多様な行政需要に対応するため、事務事業の見直しや職員の適正配置に努める中で、
今後とも必要な職種について採用試験を実施していきたい。

以上

